

令和6年度第7回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和6年10月23日(水) 午前 9時30分
- 閉会日時 令和6年10月23日(水) 午前10時50分
- 開会場所 美浦村役場 3階 委員会室
- 出席委員等
  - 教育長 山崎 満男
  - 教育長職務代理者 小松 正樹
  - 委員 田組 順和
  - 委員 浅野 千晶
  - 委員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
  - 教育部長 小山 久登
  - 学校教育課長 松葉 時男
  - 指導室長 若林 功
  - 子育て支援課長 葉梨 裕美
  - 生涯学習課長 石川 大志
  - 美浦幼稚園長 矢崎 和子
  - 大谷保育所長 広瀬 良子
  - 木原保育所長 加藤 厚子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則	可決
議案第2号	美浦村社会教育委員の解嘱について	可決
議案第3号	美浦村公民館運営審議会委員の解嘱について	可決
議案第4号	美浦村登録文化財の登録について	可決

○教育長

ただいまより、令和6年度第7回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。石橋委員、お願いいたします。

【議案第1号 美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【公開】

【議案第1号 原案どおり可決】

【一括上程】

【質疑応答】

○田組委員

1つ区域外に関しての部分について、年度途中で転居した場合、以前までは卒業までの就学を希望することができたが、新しい規則には当該学年を終了する日まで変わっています。卒業目前にした小学5年生や中学2年生の保護者が、あと1年だから卒業まで居させてあげたいとなった場合に、改正後の就学規則④の家庭の事情とか、その他の理由で対応することができるのか。それとも、その学年の終わりまでとってしまうのかを教えてくださいたいです。

○松葉学校教育課長

④のその他やむを得ない理由というところで、転出される方もそれぞれに事情があつてのことと思いますので、そこは一概に規定に沿ってというよりは、内容によって決めていきたいと考えています。

○田組委員

そうすると、一旦はその学年までにして、次の学年に上がったときにもう1回手続きをするのか、それとも、最初の手続きのところでもう卒業までいたいという意思表示があつた場合には、④の規定の方で対応していくのか、という部分が保護者の方が一番気になると思いますし、その説明をしっかりとしないと誤解が生じてしまうのかなという気がします。

○松葉学校教育課長

現時点では、規定に沿っていく想定でいますが、今後検討させていただきたいと思います。

○石橋委員

別表第2の心身に関する理由の②その他いじめ、というところなのですが、他の市町村の児童生徒が、住所はそのまま、いじめが理由で転校していきたいという話があつたとします。その場合、校長先生の意見書であつたり、お医者さんからの診断書であつたりの書類を申請時に添付する必要があると思います。この校長先生の意見書をお願いするときに、うちの学校でいじめがありましたよ、転校させてもらえませんかという自己申告っていうのは、通らないのでしょうか。

○松葉学校教育課長

まず、校長の意見書という部分につきましては、もしそういう、いじめっていうことであれば、そちらは校長先生の方をお願いしまして、意見書の方は出してもらうような形で対応させていただきます。

○若林指導室長

回答になっているかどうかはちょっとわかりませんが、ここではいじめや不登校等といった文言で表記されておりますが、まずいじめに対するとらえ方としては、学校としては積極的認知の方向になっておりますので、対象となった児童生徒が嫌な思いをしたと言ったならば、それはいじめとして認知できる状況にあります。本人からすれば、いじめられているという受け取り方や傷つく場合とかはございますので、言葉選びっていうのは非常に慎重になるのは、当たり前だと。

校長先生の意見書を必要とするときにあたっても、「いじめ」という言葉を使わなければならないっていうことではないと思います。やはり本人が嫌な思いをしていて、違うところで勉強したいと言った申し入れがあるならば、協議にはなっていくと思います。

○石橋委員

そうすると、やはり自己申告的なものはちょっと厳しいというかんじですかね。

○若林指導室長

どのようなケースのお話されているのかちょっとわかりませんが、学校で生活をしていて、単純に嫌な思いをしているから違う学校きたいんだ、というのはちょっと違うと思います。学校生活を送っていて、深刻的な悩みになって、心理的安全性というものがその教室で図られてないとか、学校だけっていうものが、担任に相談されたり、保護者から担任相談したり、こういった案件が発生しているならば、や学校として真剣に捉えていくと思います。そういった協議をしていくなかで、転校とか違うところに行きたいとかっていう話が出てくることはあると思いますが、単純に他の学校に行きたいっていうのはないと思っております。

【議案第2号 美浦村社会教育委員の解嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開】

【議案第2号 原案どおり可決】

【質疑無し】

【議案第3号 美浦村公民館運営審議会委員の解嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開】

【議案第3号 原案どおり可決】

【質疑無し】

【議案第4号 美浦村登録文化財の登録について】

【生涯学習課長 説明】

【公開】

【議案第4号 原案どおり可決】

【質疑応答】

○小松委員

この登録にあたっての総数や、候補はどのぐらいあって、この5点に絞り込んだのでしょうか。よろしければその経緯お話していただければと思います。

○川村文化財センター長

登録といいますのは先ほど言いましたように指定と違いまして、まだ十分な調査研究や評価が定まってない文化財に対して、地域の実情に応じて登録できるという制度でございます。

今回は、もともと寄贈を受けたり購入したりということで、特に図に関しましては、やっぱり資料的には非常にすぐれたものでございます。

今後ですね、さらに調査が進むことを願って、登録という形に持っていきたいと考えておりました。

候補としては実はまだまだございます。登録することに際して、所有者、管理者、占有者等の了解が必要になりますので、まずは了解を得られたものから中心に、登録というものを広く知っていただくということもありまして、まずは、できるところから進めているという状況でございます。

○小松委員

ということは、条件に合致したものの中から1点でもよかったし、今回のように5点あったということになるわけですね。

○浅野委員

一般公開などをしていく予定はございますか。

○川村文化財センター長

特に絵図に関しましては、非常に彩色豊かに描かれていますので、ぜひ皆さんに見ていただきたいなというふうに考えております。

ただ残念ながら、図というのは非常に巨大なものでして現在文化財センターの展示室ではとてもじゃないですけど、飾れる場所がございません。それでもですね、例えば、今体験で使っている体験学習室など、そういったところにテーブルを並べて広げて見ていただく工夫というのをして、公開していきたいと考えております。また、登録の4番目にお話しした常陸の国の国絵図なんですけれども、こちら非常に貴重なものですので、文化財のグッズとして、再現できないかなというふうに今考えております。そういった形でもですね絵図に親しんでもらうとひとつの手段としてそういったことも今検討してございます。

## 【その他1】

○小松委員

先日、安中小学校で石橋委員さんが中心になって本当に素晴らしいPTA主体の学校の閉校プロジェクトを行ってくれて、同じ場に地元を思う人たちがたくさん集まって、同じ時間を共有していったという行事がありましたが、今後、他の小学校が閉校するにあたって、閉校に関する行事みたいなものが計画されているのか、また行うのならばどんな形で行っていくのかという情報があれば、教えていただけるとありがたいです。

○松葉学校教育課長

まず各学校の閉校行事ですが、各学校の方で内容を現在検討していただいておりますので、また閉校式といたしまして、形式的なものではありますが、校旗を村長に返納するというような式も開催する予定です。こちらにつきましても、今学校の方と調整しておりまして、現在案としてあるのが、各学校の卒業生を送る会のようなものを午前中にやって、午後から閉校式をやるような形を想定しております。また内容が決まりましたら、こちら教育委員会の場で報告させていただきたいと思っております。

## 【その他2】

### ○浅野委員

最近の闇バイトで、中高生が逮捕されたという話がありますが、今朝見たら龍ヶ崎の中学生と牛久の高校生とのことでした。県内で身近に、そういうことがあるんだと思ってびっくりしたんですけれども、本当に今までになかったことが発生しているということで、ぜひ小学生、中学生にも、こういうことが危ないということを伝えたりすることが急務だなと感じたので、お願いしたいと思います。

### ○若林指導室長

今、お話があった通りで、テレビ新聞等で報じられている山口県であった強盗予備容疑で本件の中高生が逮捕されました。

本事案につきましては交流サイトSNSでメンバーを集めて事件を繰り返す「匿名流動型犯罪グループ」というものの関連があるということで現在捜査がされているということです。

私のところに伝わってくることをちょっとまとめていきますと、状況的に、今、浅野委員からあった通り、いつ子どもたちが巻き込まれてもおかしくないほどの、犯罪への入口が身近であるということです。手口といたしましては、交流サイトSNS上で、具体的な仕事の内容を明らかにせずに、高額な報酬の支払いを示唆するなどして、犯罪の実行犯を募集するという手口だそうです。

また、利用されるアプリについて調べていきますと日本人は、LINEというものがありますが、こちらの使用率っていうのは、国全体見ても92%でほとんどの方がLINEを使われている。20代にすれば98%がLINEを使っていて、SNSの利用っていうのはもう当たり前になっています。実際に悪用されているのはLINEではないようですが、そういったアプリが使われ、インターネットSNSの利用が当たり前になっているなかで、まずは子どもたち自身が、そのような犯罪から遠ざかる力を身につけさせる、これがとても大切だと今回強く感じております。

それにつきまして本日ですね、実は県からも通知が出ましたので、各方面には、インターネットSNSの中に、犯罪が潜んでいる危険性についてということで、指導をお願いする所存でございます。

また、保護者や地域の方々にも、子どもたちが犯罪に巻き込まれないための協力依頼っていうのは、やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

### ○田組委員

統合についての部分に関してなんですけども、地域の方とお話しするときにあって、その時に小中一貫と義務教育の違いであつたりとか、美浦村としては小中一貫ではないという部分であつたりだとかを分かってない方がいらっしゃるの、うまく説明していった方がいいのかなと思いますので、説明会をやるようなお話をされていたかと思うんですけど、その時に丁寧に説明することが必要になってくるのかなと思います。

### ○若林指導室長

義務教育学校と、そうでないものとの区別については文部科学省からきちっと示されておりまして、その点はお知らせしていければと思いますが、大切なことは、義務教育学校は9年間の教育課程を編成して行ってそこに校長先生が1人いらっしゃるって一貫性のある教育をされていくと思いますけども、令和7年度に開校し

まず、美浦小学校につきましては、美浦中学校の敷地内に設置された隣接型の学校であって、それぞれはそれぞれの学校であるということです。

しかしながら、先ほどもお伝えいただいた通り、村で中学校1校、小学校1校ということですから、それぞれが違うことやっけていいはずはないと思っています。そうした場合、やはり小学校で育っていった子が、中学校でその力を生かして社会に出て行けるようにという、この一貫性というものは、村の教育指導方針を前提に、きちっとやっけていくべきだと考えておりますので、その点のところは、まずきちっと伝えたいと思っております。

そういった中でまだ、伝わりきらない部分も正直ございますので折に触れまた教育委員の皆様からもお伝え願えればと思っております。

○石橋委員

先ほどの田組委員のお話もそうだったと思うんですけど、そういったところを発信できるというか、しっかり明記されているような、スタイリッシュなホームページを期待しておりますので、よろしくお願ひします。

### 【その他3】

○松葉学校教育課長

まずは本日23日から3日間、美浦小学校に関する説明会の方を、中央公民館で開催いたします。こちら時間の方が、夕方6時半から8時ごろまでを予定しております。

本日が木原小学校区、明日が安中小学校区で明後日が大谷小学校区の保護者を対象に、説明会を行います。こちらの、もし自分の学校区に來れないときには、他の学校区にも自由に来ても問題ないようにはしてございます。

内容といたしましては、現時点でのスクールバス関係と、あとは申し込み関係です。バスの申し込みだったり、あとジャージの販売のことだったり、あとは給食費等を含むそのお金の徴収方法について説明する形で、今のところを進めていくような形で考えております。

また、資料の方は、説明会に來ることができない方とかもいるとは思いますが、後程、資料を公表していく方向で考えております。